

# 令和7年度新温泉町文化財保存活用地域計画進捗管理審議結果の報告について

## 1 協議会の開催状況

### (1) 新温泉町文化財保存活用地域計画協議会

- ・日 時 令和8年3月14日(土) 13:30 ~ 15:35
- ・場 所 浜坂多目的集会施設・多目的ホール
- ・出席委員 9名中、8名の出席

## 2 計画の概要

本地域計画は、町総合計画（地方創生総合戦略を含む）との一体的な推進を図るために、計画期間は令和6年度（2024年度）から令和13年度（2031年度）の8年間とされている。計画期間の最終年度にあたる令和13年度（2031年度）には、計画に基づく施策の実施状況並びに効果検証を行い、その結果を反映しながら計画内容を見直し、次期計画に反映することになっている。

また、計画期間を「前期（令和6～8年度（2024～2026年度）」、「中期（令和9～11年度（2027～2029年度）」、「後期（令和12～13年度（2030～2031年度）」に分け、計画の着実な実施のために必要な場合には、事業計画の内容の見直しを行うこととされている。本年は「前期（令和6～8年度（2024～2026年度）」の2年目に該当する。

なお、次期総合計画との調整や社会情勢等の変化に対応するために計画変更を行う場合で、計画期間の変更、文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更又は計画の実施に支障が生じる恐れのある変更を行う場合は、文化庁長官による変更の認定を受け、これら以外の軽微な計画変更を行う場合は、兵庫県教育委員会と文化庁に報告し、指示を仰ぐこととされている。

## 3 審議内容

審査は、以下の資料に基づいて行った。

- (1) 新温泉町文化財保存活用地域計画<町全体措置>実施状況一覧表
- (2) 新温泉町文化財保存活用地域計画<「みち」ごと措置>実施状況一覧表
- (3) 新温泉町文化財保存活用地域計画<文化財保存活用区域措置>実施状況一覧表
- (4) 新温泉町文化財保存活用地域計画<評価指標と目標・達成率>実施状況一覧表

## 4. 審議結果

### (1) 【町全体】

#### 【基本方針1】 町内外のさまざまな主体が“つながる”体制をつくる

a 措置事業数：15 b 実施事業数：15 c 実施事業率：100.0% d 前年度増減：0.0%

- 1) 町外の担い手・支援者確保のための都市・農村交流事業として、地域おこし協力隊インター生により、地域の活性化に向けた町外の担い手・支援者の確保に繋がっている。
- 2) 新温泉町文化財調査ボランティア登録制度として、その登録要領が策定されている。

#### 【基本方針2】 ふるさとの魅力をつくり出す文化財を未来へと確実に“つなぐ”

a 措置事業数：31 b 実施事業数：23 c 実施事業率：74.2% d 前年度増減：2.0%増

- 1) 指定文化財補助事業について、補助対象を拡充し、町指定の居組龍雲寺本堂修理、国指定の清富相応峰寺防災工事が実施されている。
- 2) 地域史誌（村史）の作成事業について、丹土地区において「丹土村史編集委員会」が設置され、支援措置としてデジタル版を含む交付要綱が改正されている。また、丹土地区内に「歴史文化発掘隊」が組織され、地域の歴史文化に関する調査・研究体制が図られた。
- 3) 町史の編纂に向けた資料収集・整理等事業について、町制20周年記念事業の一貫として、未来に繋ぐ文化財

を掲載した「町制20周年記念誌が全戸配布されている。

- 4) 文化財の防災・防犯体制の強化の措置として、文化財防災・防犯対応マニュアルの作成について検討されている。

### **[基本方針3] 文化財を“つなぎ”、多くの人が訪れたい、住みたい、住み続けたいと思う環境をつくる**

a 措置事業数：18    b 実施事業数：15    c 実施事業率：83.3%    d 前年度増減：14.4%増

- 1) 文化財で地域をつなぎ魅力的な観光を推進する措置として、「シン・温泉検定」の実施、また、EXP02025 大阪・関西万博で兵庫県が取り組んだ「ひょうごフィールドパビリオン」で、温泉文化「湯がき文化」「但馬牛」の活用が図られている。
- 2) 認定・選定の価値の位置づけの措置として、町と保存団体により「但馬麒麟獅子舞フェスタ」や日本遺産認定地域の諸寄地区との共催により「北前船寄港地祭り」が、世界農業遺産「但馬牛」については、関係機関・団体による「但馬牛まつり」が開催されている。

## **(2) 【関連文化財群】**

### **「海のみち」日本海が生んだ絶景と、海とともに生きる人々の営みを感じられるみちづくり**

a 措置事業数：17    b 実施事業数：15    c 実施事業率：70.6%    d 前年度増減：18.4%増

- 1) 廻船問屋の調査及び保存の措置について、廻船問屋「千原屋道盛邸」が所有者から町へ寄贈受入手続きが完了し、同整備検討委員会が設置されている。また、令和8年1月に国・登録文化財に申請し、町と県立芸術文化観光専門職大学や諸寄区との連携事業(諸寄まちづくり意見交換会等)が実施されている。

### **「浜のみち」複雑な自然地形に拓かれた道の変遷と人々の交流の歴史を感じられるみちづくり**

a 措置事業数：16    b 実施事業数：7    c 実施事業率：43.8%    d 前年度増減：11.3%増

- 1) 複雑な自然地形に拓かれた道の歴史と交流づくりの措置について、諸寄駅周辺の整備事業として地元諸寄区と公衆トイレの改修に向けて協議されている。

### **「山のみち」山陰道の往来と但馬有数の温泉地に支えられた地域の発展と豊かな民俗を感じられるみちづくり**

a 措置事業数：18    b 実施事業数：6    c 実施事業率：33.3%    d 前年度増減：1.5%増

- 1) 山陰道の往来と但馬有数の温泉地に支えられた地域の発展と豊かな民俗を感じられるみちづくりの措置について、湯村温泉にまつわる啓発として兵庫県立歴史博物館による企画展「ひょうご温泉めぐり」が実施されている。

## **(3) 【文化財保存重点地区】**

### **「海・浜・山をつなぐ歴史文化軸」**

a 措置事業数：15    b 実施事業数：8    c 実施事業率：53.3%    d 前年度増減：6.3%減

#### **[方針1] 町内各地区がつながるターミナル機能の創出**

- 1) 食文化マップ・リーフレットの作成の措置について、食文化「カニ」のパンレットが配布されている。

#### **[方針2] 食文化を活かした国内外への観光プロモーションの推進**

- 1) 食文化をテーマとしたモニターツアーの開催の措置について、昨年度実施した但馬牛や湯がき文化、竹輪の試食、参加者による魅力創出プログラムづくりが開催されていなかった。
- 2) 湯村温泉の食文化を活かした荒湯の「湯がき」の措置について、EXP02025 大阪・関西万博で兵庫県が取り組んだ「ひょうごフィールドパビリオン」として経済的効果が図られている。

#### **[方針3] 多様な歴史文化を活かした回遊性向上の推進**

- 1) 具体的な措置について、取り組めていなかった。

## 5. 今後に向けた意見

### (1) 【町全体】

#### 【基本方針1】 町内外のさまざまな主体が“つながる”体制をつくる

- 1) 町ホームページの歴史文化や文化財紹介ページについては、再編と拡充が必要である。
- 2) 説明会・講演会・シンポジウム等の開催については、R8年度以降も文化財保護協力員を中心に、「文化財地域計画説明会」を旧小学校区又は集落ごとに開催が必要である。
- 3) 旧小学校区等を単位とした文化財を活かしたまちづくりのための組織づくりについては、文化財保護協力員や文化財登録ボランティアなどと連携し、地域の文化財に触れる機会を図る必要がある。
- 4) 庁内連携体制の整備については、R8年度が前期最終年度であり、地域住民の文化財保護意識調査等により前期の進捗状況や課題を把握し、中期に向けた見直しを含めて検討する必要がある。

#### 【基本方針2】 ふるさとの魅力をつくり出す文化財を未来へと確実に“つなぐ”

- 1) 彫刻・絵画等の調査については、R7年度に継続して照来地区の仏像彫刻については、詳細調査を実施し、町指定又は町登録の保護・活用を検討する必要がある。  
町の指定・登録文化財への検討する必要がある。
- 2) 子ども向けの歴史文化情報の発信としては、子ども向けのホームページを作成し、将来的に「ふるさと教育」に繋げる必要がある。
- 3) (仮称)新温泉町文化財災害対応マニュアルの作成については、R8年度中に「マニュアル」を策定し、町民への周知を図る必要がある。

#### 【基本方針3】 文化財を“つなぎ”、多くの人が訪れたい、住みたい、住み続けたいと思う環境をつくる

- 1) 令和8年度中に廻船問屋千原屋道盛邸の整備活用に向けて、設計業務を行う必要がある。
- 2) 世界農業遺産・日本農業遺産「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」の活用については、地元美方地域内外に向けた更なる広域的な広報・PRと情報発信が必要である。

### (2) 【関連文化財群】

#### 「海のみち」日本海が生んだ絶景と、海とともに生きる人々の営みを感じられるみちづくり

- 1) 旧廻船問屋の調査及び保存・旧廻船問屋の活用としては、諸寄地区内の廻船資料を整理し、廻船問屋「千原屋道盛邸」整備後の展示資料として活用する必要がある。

#### 「浜のみち」複雑な自然地形に拓かれた道の変遷と人々の交流の歴史を感じられるみちづくり

- 1) 山陰本線に関わる文化財の保存・管理については、近代化遺産(鉄道の高架橋・給水塔・諸寄駅舎)の町指定又は町登録の保護・活用を検討する必要がある。

#### 「山のみち」山陰道の往来と但馬有数の温泉地に支えられた地域の発展と豊かな民俗を感じられるみちづくり

- 1) 山陰道の調査については、香美町「山陰道調査」と連携し、R13年度までに検討する必要がある。
- 2) 街道筋に伝わる民俗行事の保存・継承については、映像記録の継続的な保存に努める必要がある。

### (3) 【文化財保存重点地区】

#### 「海・浜・山を繋ぐ歴史文化軸」

##### 【方針1】 町内各地区がつながるターミナル機能の創出

- 1) 文化財保存重点地区内を巡る交通手段の整備については、地域公共交通手段の早急な検討が必要である。
- 2) 道の駅の情報発信機能の強化については、観光案内を行うタッチパネル式デジタルサイネージ等を使用

した観光案内等の検討が必要である。

**【方針2】食文化を活かした国内外への観光プロモーションの推進**

- 1) 食文化をテーマとしたモニターツアーの開催については、令和8年度もフィールドパビリオンを継続するとともに、関西北前船研究交流セミナーのテーマの一つとして「食文化」を検討する必要がある。
- 2) 外国人観光客向け観光コンテンツの開発については、湯村温泉観光協会による「湯がき文化」を中心に町全域を対とした取り組みが必要である。

**【方針3】多様な歴史文化を活かした回遊性向上の推進**

- 1) 関連文化財群の措置の推進については、但馬牛や湯がき文化など多様な歴史文化を活かした回遊性向上を図る仕掛けが必要である。

《別紙》 令和7年度 新温泉町文化財保存活用地域計画措置実施状況総括表

【町全体】		令和7年度							令和6年度	特記事項 ※T1・T2・T4評価事業 ※主な実施率要因事業と担当課	
事業計画基本方針項目		①措置 事業数	②実施 事業数	③事業評価内訳					実施率		
				T1	T2	T3	T4	T5			②/①
I 町内外のさまざまな主体 が“つながる”体制をつ くる	I-1 文化財に関わる人の輪を広げる	7	7		1	6			100.0	100.0	△7:町外の担い手・支援確保(商)
	I-2 町民等が中心となって取り組む体制を整える	4	4		2	2			100.0	100.0	△8:文化財保護協力員制度(生) △9:地区文化財組織づくり(企) △11:文化財ボランティア制度(生)
	I-3 さまざまな主体の連携の場や仕組みを整える	4	4			4			100.0	100.0	△12:主体間の場づくり(企) △13:文化財保存団体組織づくり(生)
	小 計	15	15	0	3	12	0	0	100.0	100.0	
II ふるさとの魅力をつくり 出す文化財を未来へと確 実に“つなぐ”	II-1 文化財の把握や価値の明確化のための調査・研究を継続的に実施する	8	8			8			100.0	100.0	△22:地域史(丹土史)の作成(企) △23:町史編纂(町政20周年)整理(企)
	II-2 文化財の次世代の担い手や、保存・活用を中心となる人・団体を育む	8	6			6			75.0	75.0	△24:校外活動・体験学習の実施(子)
	II-3 文化財の保存の基盤となる制度や仕組みを整え、文化財を適切に保存・管理する	11	7	1	2	4			63.6	63.6	△32:文化財登録制度創設(生) △33:指定文化財補助制度拡充(生) △36:町民により文化財管理体制(生) △38:文化財周辺景観整備(建)
	II-4 文化財の防災・防犯体制を強化する	4	2		1		1		50.0	50.0	△46:文化財防災・防犯マニュアル作成(町・生)
小 計	31	23	1	3	18	1	0	74.2	72.2		
III 文化財を“つなぎ”、多 くの人が訪れたい、住 みたい、住み続けたいと思 う環境をつくる	III-1 個々の文化財がもつ魅力を地域づくりに活かす	5	5		2	3			100.0	40.0	△48:文化財活用施設の整備(生) △49:歴史的建造物の整備(生) △50:文化財収蔵品の公開活用(生) △51:自治会単位の文化財活用(企)
	III-2 文化財で町内各地域をつなぎ魅力的な観光を推進する	9	6			6			66.7	66.7	△53:観光パンフの作成配布(観)
	III-3 認定・選定などの価値づけを積極的に活かす	4	4	1	2	1			100.0	100.0	△61:日本遺産「北前船寄港地」(生) △62:日本遺産「麒麟獅子舞」(企) △64:世界農業遺産「但馬牛」(農)
	小 計	18	15	1	4	10	0	0	83.3	68.9	
小 計	128	106	4	20	80	2	0	82.8	75.0		
【“みち”関連文化財群】											
【海のみち】 「日本海が育んだ絶景と 営み」に係る関連文化財 群】	舞 台	13	11	1	3	7			84.6	76.9	△a8:廻船問屋の調査及び保存(生) △a9:廻船問屋の活用(生) △a11:海洋文化財調査(生)
	み ち	4	1			1			25.0	25.0	△a17:関係都市との連携(企)
	小 計	17	12	1	3	8	0	0	70.6	51.0	
【浜のみち】 「複雑な自然地形に拓か れた各時代の道と交流」 に係る関連文化財群】	舞 台	11	6			6			54.5	45.0	△b7:二方古墳の整備(生)
	み ち	5	1			1			20.0	20.0	△b14:国道178号沿線の環境整備(建)
	小 計	16	7	0	0	7	0	0	43.8	32.5	
【山のみち】 「山陰道と温泉が支えた 地域の発展と豊かな民 俗」に係る関連文化財 群】	舞 台	11	5			5			45.5	63.6	△c9:春來地区の食文化の活用(農)
	み ち	7	1		1				14.3	0.0	△c16:国道9号沿線整備(建)
	小 計	18	6	0	1	5	0	0	33.3	31.8	
小 計	102	50	2	8	40	0	0	49.0	49.0		
【文化財活用重点区域】											
【海・浜と山をつなぐ歴 史文化軸】 新温泉町における歴史文化を活かした観光振興の骨格 軸としてのつながりと、町内各地区へとつながるター ミナル機能を創出する	舞 台	7	4			4			57.1	28.6	△A3:食文化パンフの作成(商) ▼A8:食文化モニターツアーの実施(商・生)
	み ち	6	4		1	3			66.7	100.0	▼A10:関連文化財イベント(食文化)の未実施(商・農・牧・生) △A13:外国人向け観光コンテンツの開発(商・生)
	小 計	2							0.0	50.0	▼A15:食文化体験プログラムの推進(生)
小 計	15	8	0	1	7	0	0	53.3	60.0		
合 計	245	164	6	29	127	2	0	66.9	63.1		